

2.3 河川環境及び河川利用に関する現状と課題

2.3.1 景観と文化財

(1) 景観

川内川下流圏域は、中央部を流れる川内川とそれに流入する支流を中心に、広大な田園風景や都市空間など豊かな水辺風景を形成しており、川内川河口から鶴田ダムまでの変化に富んだ景観として、紫尾山(1,067m)、梅の名所の藤川天神などが川内川流域県立自然公園に指定されています。また、「棚田百選」の内之尾の棚田、国際的条約「ラムサール条約」登録湿地である藺牟田池、1687年完成した長崎堤防、そして、藤本の滝や踐祚せんその滝、清浦ダムなど水との関わりの深い豊かで変化に富んだ自然環境を有しています。



写真 2-14 川内川の河口風景
(写真：川内川河川事務所 HP)



写真 2-15 紫尾山
(写真：鹿児島県立北薩広域公園 HP)



写真 2-16 内之尾の棚田
(写真：薩摩川内市 HP)



写真 2-17 藺牟田池
(写真：川内川河川事務所 HP)



写真 2-18 長崎堤防(写真：薩摩川内市 HP)



写真 2-19 清浦ダム
(写真：川内川河川事務所 HP)

(2)文化財

川内川下流圏域には、田んぼを守り豊作をもたらす農業神である「田の神」の石像が各地に祭られ地域住民に親しまれており、その中で入来町仲組の田の神は仏像型の代表として、県の有形民俗文化財に指定されています。また、川内川下流圏域は薩摩の中心地として発展した土地であり、薩摩国分寺跡史跡公園や清色城跡は国史跡に指定され、薩摩川内市入来麓は国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されています。

川に関わり深い文化財としては、八間川の江之口橋が市の有形文化財に指定され、後川内川の^{しんたいぼし}新大橋は、国の有形文化財に登録されています。

その他、藤川天神の臥竜梅や永利のオガタマノキ、藺牟田池の泥炭形成植物群落が国指定の天然記念物に指定されています。



写真 2-20 薩摩国分寺跡史跡公園
(写真：薩摩川内市川内歴史資料館 HP)



写真 2-21 新大橋 (写真：薩摩川内市 HP)



写真 2-22 江之口橋(写真：薩摩川内市 HP)



写真 2-23 藤川天神の臥竜梅
(写真：薩摩川内市 HP)



写真 2-24 永利のオガタマノキ
(写真：薩摩川内市 HP)

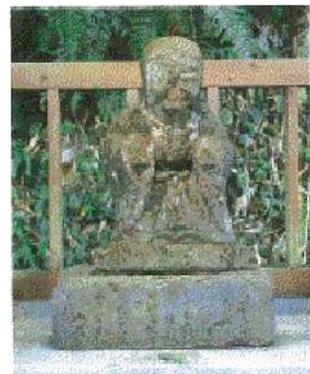


写真 2-25 入来町仲町の田の神
(写真：鹿児島県 HP)

2.3.2 自然環境

川内川流域には、自然環境に恵まれた地区が数多く存在し、自然公園、鳥獣保護区等が設定されています。川内川下流圏域には、川内川流域県立自然公園、蘭牟田池県立自然公園や複数の県立自然公園があります。

表 2-5 川内川下流圏域の自然公園の指定状況

名称	関連法令	概要
川内川流域県立自然公園	県自然公園条例	昭和 39 年 4 月 1 日 鹿児島県指定 6,571.0ha
蘭牟田池県立自然公園	県自然公園条例	昭和 28 年 3 月 31 日 鹿児島県指定 3,937.7ha
鳥獣保護区等	鳥獣保護及び狩猟に関する法律	薩摩川内市、さつま町、伊佐市、湧水町、えびの市で指定

[川内川流域県立自然公園]

川内川流域県立自然公園は、川内川河口から鶴田ダム周辺とその上流域までの変化に富んだ河川景観を中心に、紫尾山、梅の名所の藤川天神、十曾池、湯之尾などが指定されています。さつま町の急流の岩場には県指定の天然記念物のカワゴケソウが、伊佐市湯之尾滝付近の川底には、国指定の天然記念物のチスジノリが自生しています。動物では、河口のマガモ、ヒドリガモ、中流のカイツブリ、カルガモなどの水鳥をみることができます。

[蘭牟田池県立自然公園]

蘭牟田池県立自然公園は、薩摩川内市の蘭牟田池周辺などが指定されています。蘭牟田池は、飯盛山（蘭牟田山）の噴火により火口に水を堰塞してできた蘭牟田火山の中央にある火口湖で、周囲 4km、水深約 3.5m の浅池です。湖面には低層湿原の浮上による浮島がみられ、特殊な動植物が多く生息・生育しており、ラムサール条約湿地に登録されています。

ネコヤナギ、テツホシダ、ミズオトギリ、ヒトモトススキ、ヒツジグサなどが生育しています。動物は、カルガモ、マガモ、カイツブリなどの水鳥、ベッコウトンボ、ホソミイトトンボ、アジアイトトンボなどのトンボ類が多数生息しています。



写真 2-26 蘭牟田池県立自然公園



写真 2-27 ベッコウトンボ



図 2-5 川内川流域の自然公園位置図



図 2-6 川内川流域の鳥獣保護区位置図

川内川下流圏域植生は、山地の多くが主にスギ・ヒノキ・サワラ植林、クロマツ植林、アカマツ植林に覆われていますが、河川周辺は水田等の耕作地として利用されています。

麦之浦川の植生は、川沿いの水田や畑地等の耕作地が広がるとともに、チガヤーススキ群落、メダケ等の竹林が見られます。河川内にはツルヨシ群落、ヤナギタデ群落等が見られ、湯之江橋～川内川合流点では、泥湿地状となっており広い面積のヨシ群落が形成されています。

魚類は、麦之浦川では早瀬、平瀬、淵等様々な自然環境が形成されていることから、アユ、オイカワ、コイ等多様な魚類が生息しています。また、下流部は感潮域となっていることから汽水に生息するボラ等も確認されています。保護上重要な種としてヤマトシマドジョウが確認されています。

鳥類は、水辺を利用するサギ類・シギ類、河畔林や河原、草地を利用するホオジロ・タヒバリ等が生息するとともに、カモ類等の冬鳥が越冬地として利用していると考えられます。

三堂川の植生は、河川内にツルヨシ群落が分布しているほか、川沿いにはチガヤーススキ群落やセイタカアワダチソウ群落が見られます。川内川合流点付近では、マコモ等の抽水食物群落やヤナギタデ等を優占種とする一年生草本群落が見られます。

魚類は、三堂川が比較的緩やかな流れとなっていることからウグイ、オイカワ、コイ等多様な魚類が生息しています。また、下流部は感潮域となっており、汽水に生息するボラ等も確認されています。

鳥類は、水辺を利用するサギ類・カワセミ、河畔林や河原、草地を利用するホオジロ・ツバメ等が生息するとともに、カモ類等の冬鳥が越冬地として利用していると考えられます。

河川改修にあたっては魚類の生息環境に配慮し、現状のみお筋を極力保全し、生物の大切な生息・生育の場である瀬・淵を創出するとともに、魚類の産卵や稚魚の安全なすみかとなる水際を保全していく必要があります。

表 2-6 川内川下流圏域で確認された保護上重要な動植物

河川名	分類	種名	指定区分
麦之浦川	魚類	ヤマトシマドジョウ	環境省 RL：絶滅危惧Ⅱ類



『ヤマトシマドジョウ』

九州と山口県に分布する。河川の中・下流域の流れの緩やかな平瀬や淵の砂底に多い。一生を河川内で過ごし、水田などには侵入しない。県内では薩摩半島のみ分布。

写真 2-28 ヤマトシマドジョウ
(環境省版 RL：絶滅危惧Ⅱ類)

2.3.3 河川空間の利用

川内川全体では年間約70万人の河川利用者があると推計されています（平成21年度河川水辺の国勢調査河川空間利用実態調査結果）。利用形態の内訳は、釣りが約10%、水遊びが約8%、スポーツが約8%、散策等が約74%となっています。

河川の利用については、曾木の滝、湯之尾滝等の景勝地における観光、河川敷や堤防における散策やスポーツ、花火大会、河川内におけるボートレース大会、カヌー等の練習、ホテル観賞、アユ漁等、多岐に利用されていますが、利用割合では堤防や河川敷がほとんどを占めています。

川内川は、住民団体や小中学生による生物調査や水質調査等の環境学習活動の場として利用されており、「川内川を日本一の清流に」をスローガンに河川愛護意識や環境意識を高めることを目的とした「川内川子ども環境ネットワーク」※が設立されています。また、川に関する活動を行う住民団体等により、相互の連携強化や流域全体の情報を共有することを目的とした情報誌の発行等が行われています。下流部の川内市街地においては、「にぎわいと活力に満ちた、風格のある市街地（水景文化空間）の形成」を構成イメージとして、癒しのある水辺や温かさあふれる緑など、雄大な川内川を中心とする自然環境を舞台に、伝統ある歴史・文化を磨きながら、良好な景観及び環境の豊かで利便性の高いまちづくりを目指しています。

また、自然や水とのふれあい、環境学習等の河川利用に対する地域住民からのニーズが増加しています。

※「川内川子ども環境ネットワーク」

川内川につながっている身近な川で、水の中の生物調査やゴミの調査等を行い、その結果を学校や地域で発表する等の活動を通じて、川内川を日本一の清流にすることを目的として展開しています。

区分	項目	年間推計(千人)		利用状況の割合	
		平成18年度	平成21年度	平成18年度	平成21年度
利用形態別	スポーツ	99	59		
	釣り	123	68		
	水遊び	47	56		
	散策等	784	524		
	合計	1,053	707		
利用場所別	水面	34	56		
	水際	139	72		
	高水敷	503	388		
	堤防	377	190		
	合計	1,053	707		

図 2-7 川内川の年間河川空間利用状況



写真 2-29 川内川花火大会
(薩摩川内市)

毎年8月16日に開戸橋下流の川内川河川敷で行われる。約1万発の花火がうちあがり、特に川を横断する長さ1kmの巨大ナイアガラは壮観。毎年約12万人もの人出で賑わう。



写真 2-30 川内川宮里公園
(薩摩川内市)

周囲を山々に囲まれた水と緑豊かな宮里地区は、地域交流地点として親水護岸・せせらぎ水路・遊歩道等を設置し、ゆとりと潤いのある河川空間の整備を行っている。現在、グラウンドゴルフ等の利用がさかに行われている。



写真 2-31 神子地区環境整備
(さつま町)

さつま町の神子地区に位置し、環境階段・ボート発着場・遊歩道もあり毎年町をあげて龍舟祭(ドラゴンボートレース)も開催されている。

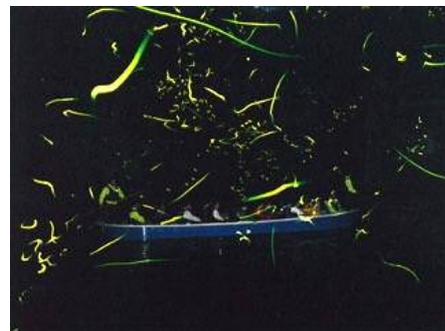


写真 2-32 奥薩摩のホタル舟運航
(さつま町)

さつま町では、町の中心を流れる川内川で、川岸に乱舞するホタルを川舟から観賞する「ホタル舟運航」を毎年5月に行っている。

麦之浦川上流部は県道 340 号湯之元佐目野線が川沿いを併走しており、人々に潤いをもたらしています。

三堂川は「天辰第一地区土地区画整理事業」により整備された住宅地を流れる河川であり、堤防での散歩や河川沿いの三堂公園が利用されています。

しかし、土地利用や産業活動および生活様式等の変化等により、河川環境が損なわれたり、構成生物相が貧弱化したりする等、結果として川と人々の生活とが疎遠になった面があります。

こうしたことから、川を通じて子ども達が水遊びや自然体験を行うことができるような整備や、階段、スロープ等による水辺へのアクセスの向上等の地域住民が川と親しめるような整備が求められています。

コミ協だより

たかき

お問い合わせは
高来地区コミュニティ協議会
☎ 30-0732

平成25年9月26日発行 4

第16回高城川・川祭り 大盛況 !!

8月17日(土)に開催されました川祭りは、2,000人もの(主催者発表)ご参加・ご来場をいただき、盛大な祭りになりました。これもひとえに地元皆様方をはじめ地区内外の企業・事業所様より多くの御協賛をいただいたことによるものと、厚く御礼申し上げます。事前の打ち合わせ、当日の準備から翌日の後片づけ・舞台発表等々、関係者及び地区の皆様方のご協力に心より感謝申し上げます。今後とも高来地区発展の為の活動に、ご理解とご協力を賜ります様よろしくお願ひ申し上げます。(高城川・川祭り実行委員長 宮里 博則)



今年も大人気!! ニジマス・うなぎのつかみ取り



青年会 パフォーマンス



高城川 若成さん



若成さん所蔵・平フローションより高城川花火

高城神社奉納 太鼓踊り !!・高城神社奉納 虚無僧踊り !!

9月8日(日)太鼓踊り・虚無僧踊りが、保存会及び中学生男子8名・女子6名の皆で、無事奉納することができました。今年、虚無僧踊りで(田崎町)にある特別養護老人ホーム「仁合院」へ慰問しました。めったに見ることのできない踊りに皆さんは感動されている様子でした。両踊りは、平成25年度も伝統郷土芸能として引き継がれました。





川内川の一次支川^{たき}高城川では、毎年高城川・川祭りが実施されており、すばらしい盛り上がりを見せています。

第3章 河川整備計画の対象区間及び対象期間

3.1 河川整備計画の対象区間

本整備計画の対象区間は、川内川下流圏域の県管理河川 65 河川です。

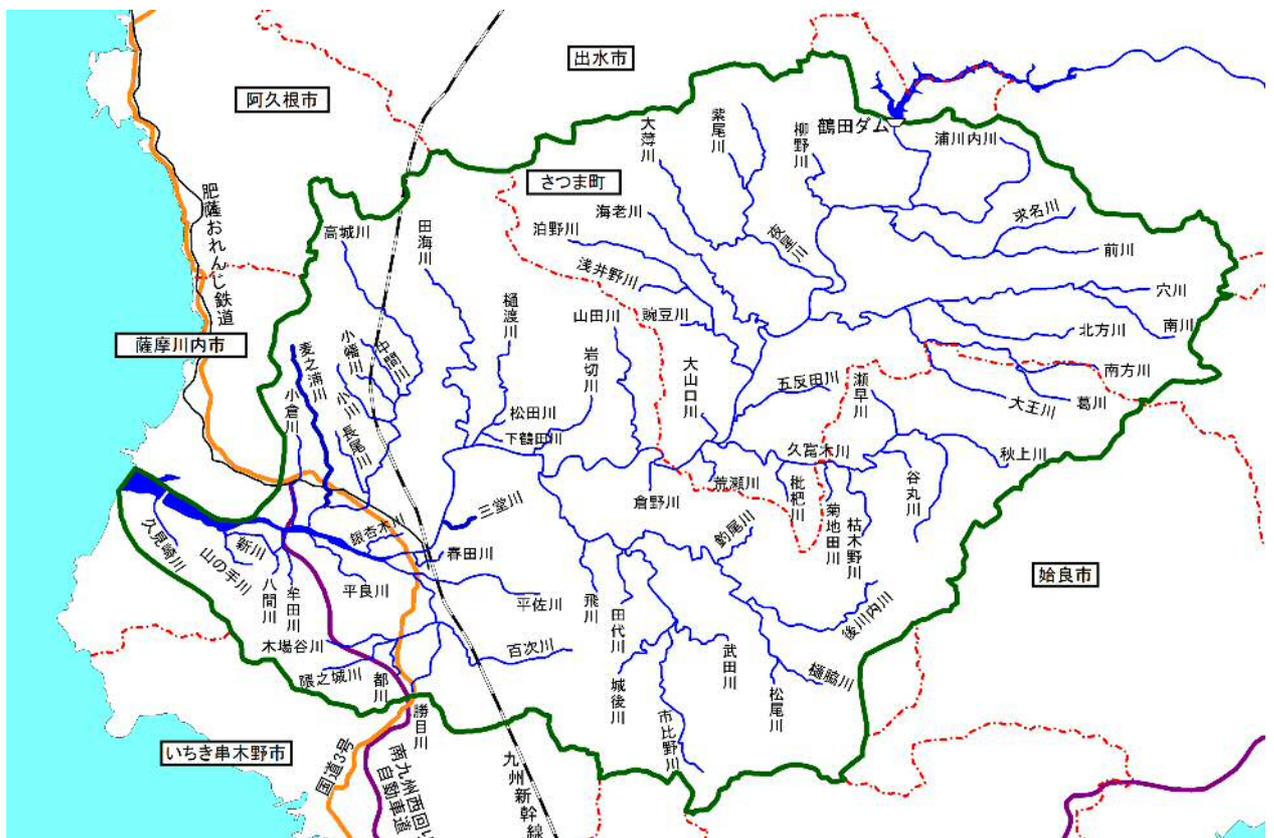


図 3-1 川内川下流圏域の県管理河川

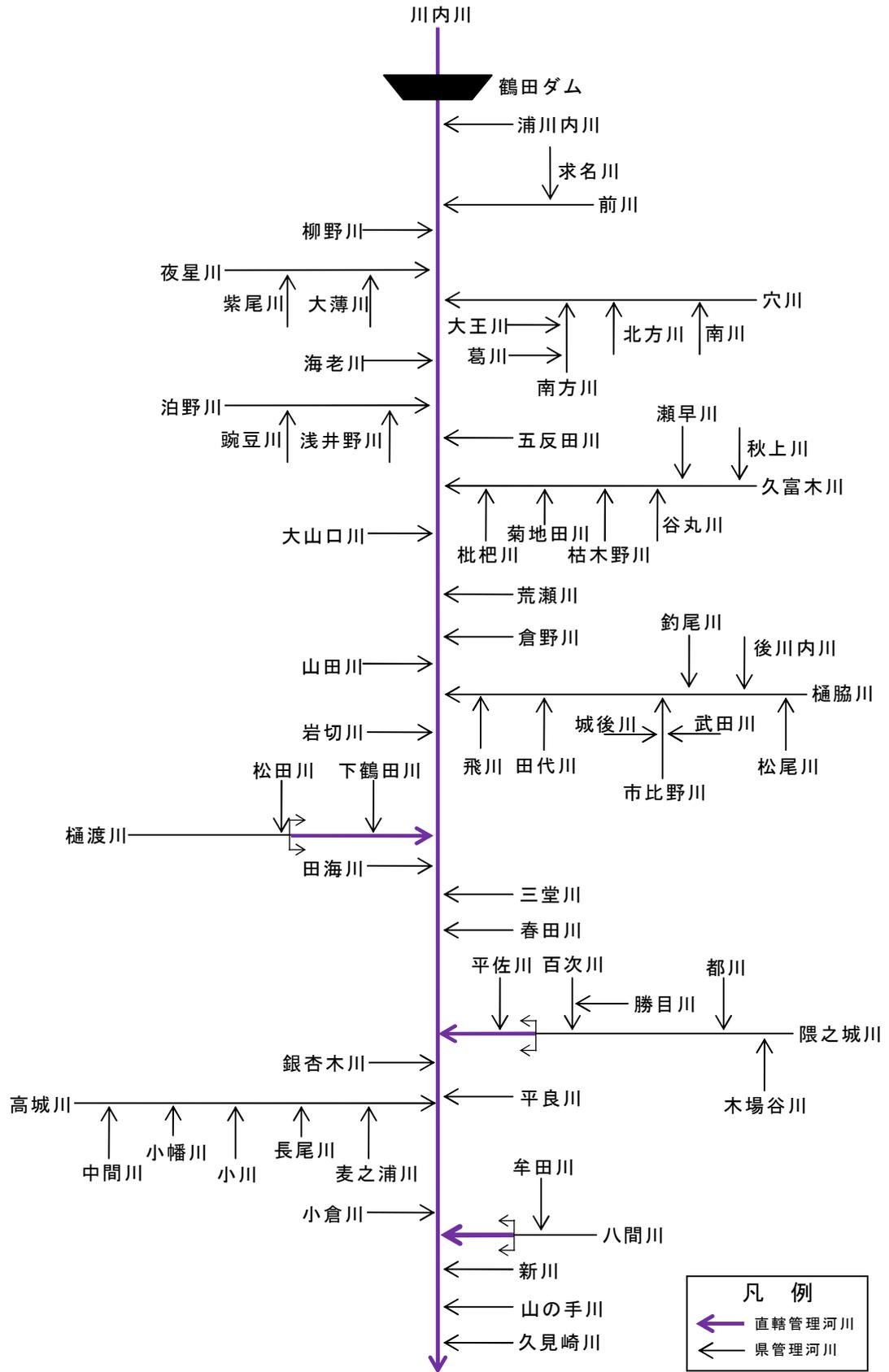


図 3-2 川内川下流圏域の県管理区間の河川構造図

表 3-1 計画対象河川

河川名	区間		河川延長 (m)	流域面積 (km ²)
	上流端	下流端		
グミザキガワ 久見崎川	左岸 薩摩川内市久見崎町赤松平1,162番地先 右岸 薩摩川内市久見崎町茂山970番地先	川内川合流点	2,300	4.6
ヤマノテガワ 山の手川	左岸 薩摩川内市高江町高牟礼6,923番地先 右岸 薩摩川内市高江町高大桂6,902番地先	川内川合流点	3,000	4.5
シカワ 新川	左岸 薩摩川内市高江町平田6,575番地先 右岸 薩摩川内市高江町仁礼木5,213番地先	川内川合流点	2,500	2.6
ハッケンガワ 八間川	左岸 薩摩川内市高江町石原6,698番地先 右岸 薩摩川内市高江町井手元6,417番地先	川内川合流点	2,000	5.8
ムタガワ 牟田川	左岸 薩摩川内市高江町西木場田5,870番地先 右岸 薩摩川内市高江町山神迫5,861番地先	川内川合流点	1,500	4.6
コクラガワ 小倉川	左岸 薩摩川内市小倉町湯之元7,639番地先 右岸 薩摩川内市小倉町湯之元7,641番地先	川内川合流点	3,900	5.3
タキガワ 高城川	左岸 薩摩川内市城上町宇都川路8,023番の1地先 右岸 薩摩川内市城上町宇都川路8,021番の2地先	川内川合流点	18,400	28.6
ムギノウラガワ 麦之浦川	左岸 薩摩川内市陽成町流合8,173番地先 右岸 薩摩川内市陽成町猿之谷8,874番地先	高城川合流点	7,500	12.3
ナガオガワ 長尾川	左岸 薩摩川内市陽成町西之丸3,960番地先 右岸 薩摩川内市陽成町西之丸3,934番地先	高城川合流点	4,000	3.7
オガワ 小川	左岸 薩摩川内市城上町川原2,593番3地先 右岸 薩摩川内市城上町飯牟礼2,665番1地先	高城川合流点	3,200	4.1
オバタガワ 小幡川	左岸 薩摩川内市城上町西迫3,061番地先 右岸 薩摩川内市城上町鶴田越3,063番地先	高城川合流点	1,900	1.9
ナカマガワ 中間川	左岸 薩摩川内市城上町平原山6,354番地先 右岸 薩摩川内市城上町海老山6,334番地先	高城川合流点	3,100	4.6
ヒララガワ 平良川	左岸 薩摩川内市宮里町高原1,593番地先 右岸 薩摩川内市宮里町高原1,664番地先	川内川合流点	1,600	
イチョウノキガワ 銀杏木川	左岸 薩摩川内市中郷町原田2,161番地先 右岸 薩摩川内市中郷町中間3,210番地先	川内川合流点	1,800	3.7
クマノジョウガワ 隈之城川	薩摩川内市青山町松元5,977番地先の農道橋	川内川合流点	10,300	14.0
ヒラサガワ 平佐川	左岸 薩摩川内市永利町下払4,738番地先 右岸 薩摩川内市永利町長谷田4,816番地先	隈之城川合流点	6,800	6.7
モモツギガワ 百次川	左岸 薩摩川内市永利町山中1,292番地先 右岸 薩摩川内市永利町置石5,043番の1地先	隈之城川合流点	7,400	14.8
カツメガワ 勝目川	薩摩川内市木場茶屋町前田8,019番4地先の取水堰	百次川合流点	3,800	9.8
ミヤコガワ 都川	左岸 薩摩川内市都町永田6,918番地先 右岸 薩摩川内市都町樋口6,900番地先	隈之城川合流点	2,200	3.5
コバタニガワ 木場谷川	薩摩川内市青山町荒峯5,148番1地先の市道橋	隈之城川合流点	3,000	5.8
ハルタガワ 春田川	左岸 薩摩川内市平佐町撫島3,524番の3地先 右岸 薩摩川内市平佐町石崎3,525番地先	川内川合流点	1,800	2.8
サンドウガワ 三堂川	左岸 薩摩川内市天辰町八反田1,833番地先 右岸 薩摩川内市天辰町東原1,612番1地先	川内川合流点	1,000	2.5
タウミガワ 田海川	左岸 薩摩川内市東郷町藤川大久保1,239番地先 右岸 薩摩川内市東郷町藤川大久保1,235番地先	川内川合流点	11,800	39.2

表 3-2 計画対象河川

河川名	区間		河川延長 (m)	流域面積 (km ²)
	上流端	下流端		
ヒワタシガワ 樋渡川	左岸 薩摩川内市東郷町鳥丸上川原644番地先 右岸 薩摩川内市東郷町鳥丸御納戸1,250番地先	川内川合流点	6,400	18.6
マツダガワ 松田川	左岸 薩摩川内市東郷町斧淵永迫5,080番地先 右岸 薩摩川内市東郷町斧淵平田5,037番地先	樋渡川合流点	600	1.4
シモツルタガワ 下鶴田川	左岸 薩摩川内市東郷町斧淵内田4,631番地先 右岸 薩摩川内市東郷町斧淵内田4,628番地先	樋渡川合流点	1,000	1.8
イワキリガワ 岩切川	薩摩川内市東郷町斧淵桜ヶ平3,574番2地先の 県道橋下流端	川内川合流点	3,900	6.6
ヒワキガワ 樋脇川	左岸 薩摩川内市入来町浦之名赤松ヶ尾1,531番地先 右岸 薩摩川内市入来町浦之名瀧ノ口5,210番の乙の1地先	川内川合流点	22,900	46.1
トビガワ 飛川	左岸 薩摩川内市樋脇町塔之原大原3,372番の1地先 右岸 薩摩川内市樋脇町塔之原赤仁田3,421番地先	樋脇川合流点	2,700	3.9
タシロガワ 田代川	左岸 薩摩川内市樋脇町塔之原平9,441番地先 右岸 薩摩川内市樋脇町塔之原山之口1,253番地先	樋脇川合流点	3,100	4.7
イテヒノガワ 市比野川	薩摩川内市樋脇町市比野松ヶ平9,842番2地先の 町道橋	樋脇川合流点	11,700	20.3
タケダガワ 武田川	左岸 薩摩川内市樋脇町市比野飛野1,675番の1号地先 右岸 薩摩川内市樋脇町市比野柁下1,624番地先	市比野川合流点	3,700	9.6
ジョウゴガワ 城後川	左岸 薩摩川内市樋脇町市比野庵迫7,323番1地先 右岸 薩摩川内市樋脇町市比野道違6,274番地先	市比野川合流点	4,200	10.6
ツリオガワ 釣尾川	左岸 薩摩川内市入来町副田馬凌5,650番の乙の2地先 右岸 薩摩川内市入来町副田柁下4,477番地先	樋脇川合流点	2,000	3.4
ウシロカウウチガワ 後川内川	左岸 薩摩川内市祁答院町藺牟田仏田3,250番1地先 右岸 薩摩川内市祁答院町藺牟田大丸2,074番地先	樋脇川合流点	8,200	28.0
マツオガワ 松尾川	大谷川の合流点	樋脇川合流点	1,200	3.7
ヤマダガワ 山田川	薩摩川内市東郷町山田永川原2,260番の1地先の町道橋	川内川合流点	8,500	14.0
クラノガワ 倉野川	左岸 薩摩川内市樋脇町倉野上浦田2,283番3地先 右岸 薩摩川内市樋脇町倉野上浦田2,134番1地先	川内川合流点	1,700	3.6
アラセガワ 荒瀬川	左岸 薩摩郡さつま町山崎岩瀬5,457番2地先 右岸 薩摩郡さつま町山崎谷添5,477番地先	川内川合流点	1,700	8.8
オオヤマグチガワ 大山口川	左岸 薩摩郡さつま町二渡高城5,089番地先 右岸 薩摩郡さつま町二渡大山口3,603番地先	川内川合流点	1,800	7.0
クブキガワ 久富木川	薩摩川内市祁答院町藺牟田上の丸6,135番1地先の 町道橋	川内川合流点	16,800	25.8
ガワ びわ川	左岸 薩摩郡さつま町久富木山仁田4,417番地先 右岸 薩摩郡さつま町久富木久保平4,357番の1地先	久富木川合流点	2,600	4.6
キクチダガワ 菊地田川	左岸 薩摩川内市祁答院町下手川床6,136番地先 右岸 薩摩川内市祁答院町下手麦田6,008番地先	久富木川合流点	1,900	2.8
カレキノガワ 枯木野川	左岸 薩摩川内市祁答院町藺牟田大橋1,408番地先 右岸 薩摩川内市祁答院町藺牟田大橋1,409番地先	久富木川合流点	4,500	5.9
タニマルガワ 谷丸川	左岸 薩摩川内市祁答院町下手野口4,157番地先 右岸 薩摩川内市祁答院町下手大丸4,034番地先	久富木川合流点	1,600	3.1
セハヤガワ 瀬早川	左岸 薩摩川内市祁答院町下手山之迫1,813番地先 右岸 薩摩川内市祁答院町下手木場ヶ谷1,889番地先	久富木川合流点	2,200	8.3

表 3-3 計画対象河川

河川名	区間		河川延長 (m)	流域面積 (km ²)
	上流端	下流端		
アキガミガワ 秋上川	左岸 薩摩川内市祁答院町上手立堀5,388番地先 右岸 薩摩川内市祁答院町上手米山5,315番地先	久富木川合流点	4,100	9.9
ゴタンダガワ 五反田川	左岸 薩摩郡さつま町船木園田4,359番地先 右岸 薩摩郡さつま町船木山猪田4,289番地先	川内川合流点	3,500	9.4
トマリノガワ 泊野川	左岸 薩摩郡さつま町白男川竹八重5,357番地先 右岸 薩摩郡さつま町泊野笹段1,534番地先	川内川合流点	14,000	28.7
エンスガワ 豌豆川	薩摩郡さつま町白男川石仏1,894番3地先の県道橋	泊野川合流点	1,600	3.1
アサイノガワ 浅井野川	左岸 薩摩郡さつま町白男川小茶円3,855番地先 右岸 薩摩郡さつま町白男川本屋敷3,843番地先	泊野川合流点	2,600	4.1
エビガワ 海老川	左岸 薩摩郡さつま町平川荒屋舗3,879番地先 右岸 薩摩郡さつま町平川須田平3,574番地先	川内川合流点	8,000	11.5
アナガワ 穴川	左岸 薩摩郡さつま町永野仕明3,013番地先 右岸 薩摩郡さつま町永野砂取5,019番地先	川内川合流点	16,000	35.3
ミナミカタガワ 南方川	左岸 薩摩郡さつま町中津川黒猿7,022番地先 右岸 薩摩郡さつま町中津川助平7,003番地先	穴川合流点	12,000	13.8
ダイオウガワ 大王川	左岸 薩摩川内市祁答院町黒木小六613番地先 右岸 薩摩川内市祁答院町黒木伊ヶ屋敷675番地先	南方川合流点	5,100	9.5
ツツラガワ 葛川	左岸 薩摩川内市祁答院町黒木大石元2,142番地先 右岸 薩摩川内市祁答院町黒木山神迫2,110番地先	南方川合流点	3,000	6.0
キタカタガワ 北方川	左岸 薩摩郡さつま町中津川武前5,756番地先 右岸 薩摩郡さつま町中津川武下5,348番地先	穴川合流点	5,600	10.9
ミナミガワ 南川	左岸 薩摩郡さつま町永野安宇都6,813番の2地先 右岸 薩摩郡さつま町永野平田5,996番地先	穴川合流点	3,200	14.0
ヤセイガワ 夜星川	左岸 薩摩郡さつま町柵野白添2,885番地先 右岸 薩摩郡さつま町柵野市野2,791番地先	川内川合流点	8,700	22.6
オオスキガワ 大薄川	左岸 薩摩郡さつま町平川破6,145番地先 右岸 薩摩郡さつま町平川渡原5,778番地先	夜星川合流点	7,700	17.3
シビガワ 紫尾川	左岸 薩摩郡さつま町紫尾湯之向1,697番地先 右岸 薩摩郡さつま町紫尾十良2,051番地先	夜星川合流点	2,100	6.2
ヤナギノガワ 柳野川	左岸 薩摩郡さつま町神子笹之段4,584番地先 右岸 薩摩郡さつま町神子笹之段4,611番の1地先	川内川合流点	4,600	14.0
マエカワ 前川	北方川の合流点	川内川合流点	10,500	21.1
グミウガワ 求名川	左岸 薩摩郡さつま町求名道ノ尾4,360番地先の 町道橋下流橋	前川合流点	3,500	7.2
ウラカワウチガワ 浦川内川	薩摩郡さつま町求名大山之口6,575番地先の町道橋	川内川合流点	11,000	12.9

3.2 河川整備計画の対象期間

河川整備計画の対象期間は、計画対象区間における河川整備の一連の効果が発現されるために必要な期間として、計画策定から概ね 30 年間とします。

なお、本計画は、現時点の流域の社会経済状況・水害の発生状況・自然環境状況・河道状況等に基づき策定するものであり、策定後、これらの状況の変化や新たな知見・技術の進歩等により、必要に応じて適宜計画の見直しを行います。

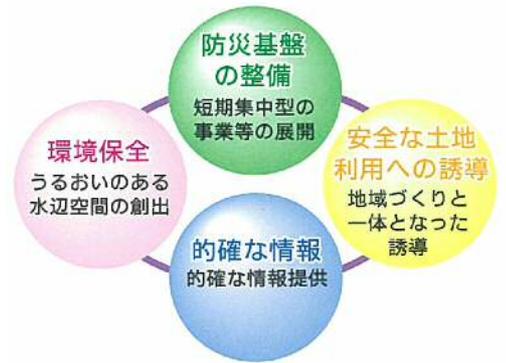
第4章 河川整備計画の目標に関する事項

4.1 河川整備の基本方針

鹿児島県では、毎年のように河川のはん濫等による浸水被害が発生し、人命が危険にさらされ、財産の損害が生じており、浸水被害対策は緊急の課題となっています。

このため、「防災施設」、「情報」が一体となった『安全な地域づくり』を目指すとともに、自然環境に配慮しながら、河川整備を進めています。

川内川下流圏域においてもこの基本方針に基づいた川づくりを行っていきます。



■ 県民の生活と暮らしを守る安全な郷土づくり（鹿児島県の川づくり基本方針）

1. **安全で安心な暮らしを守る川づくり**：洪水から生命・財産を守り、安心して暮らすことのできる川づくりを推進します。
 - ①安全で安心な川づくり
 - ②安全と水のめぐみに貢献するダム
 - ③速やかな災害復旧と災害の再発防止
2. **豊かな自然環境に配慮した川づくり**：川が本来有する生物の生息・生育環境の保全と再生に向けた川づくりを推進します。河川改修に当たっては、環境に配慮した多自然川づくりを行います。
3. **誰もが親しめる水辺空間としての川づくり**：市町村が実施する河川を生かした地域整備に併せて、誰もが川に親しみ、地域におけるふれあいの場となるような、水辺整備を積極的に推進します。
4. **総合的な防災・減災対策（ハードとソフト一体的に）**：施設整備を着実に進めるとともに、施設の能力を超えた災害に対処するため、防災情報の収集・伝達及び市町村へのハザードマップの作成支援など、ソフト対策の一層の充実を図ります。
5. **地域との連携と対話の推進**：県民と行政との連携と対話により、川づくりを推進します。
6. **適切な維持管理**：安全安心で豊かな自然環境が保全された河川を確保するために適切な維持管理を行います。



川内川下流圏域では

河川改修とソフト対策による安全・安心な川づくり	多様で良好な河川環境の保全に配慮した川づくり	地域住民が河川に興味や親しみを感じることができる水辺空間整備
<p>川内川水系において洪水被害が発生した平成5年8月洪水や平成18年7月洪水と同規模の洪水に対して家屋浸水等の被害を防止又は軽減を図る河道整備を進めています。</p> <p>洪水時における雨量や河川水位情報の提供、住民参加型の防災教育、訓練の支援などにより水防体制づくりに寄与します。</p>	<p>河川整備の際は、圏域内河川が本来有している多様で良好な河川環境の保全に努めます。</p> <p>関係機関や地域と連携し、環境学習や清掃活動等を支援することにより、河川愛護の心を育みます。</p>	<p>地域と連携し、流域の良好な歴史・文化・景観等の保全に努め、地域におけるふれあいの場や憩いの場となるような水辺空間の確保に努めます。</p>

図 4-1 川内川下流圏域における河川整備の基本方針

4.2 河川整備計画の目標

4.2.1 洪水による災害の発生の防止または軽減に関する目標

(1) 河道の流下能力向上対策

洪水による災害の発生の防止または軽減に関しては、洪水被害の発生状況や河川整備の状況、流域内の資産状況・土地利用状況の動向を勘案し、川内川水系において洪水被害が発生した平成5年8月洪水や平成18年7月洪水と同規模の洪水に対して、家屋浸水等の被害を防止又は軽減を図る河道整備を進めていきます。

(2) 危機管理対策

整備途上における施設能力以上の洪水や計画規模を超過した洪水に対しても被害を最小限に抑えるため、テレメータによる水位・雨量監視システムを十分活用した、防災情報の提供等のソフト対策の充実に努めます。また、防災意識の浸透、高揚を図るために、住民参加型の防災教育、訓練についても支援を行います。

4.2.2 河川の適正な利用および流水の正常な機能の維持に関する目標

河川水の利用及び流水の正常な機能の保全に関しては、河川流量の把握に努めつつ、動植物の生息・生育・繁殖環境、景観や水質を保持するため、利水者や地域住民と協力して、流水の正常な機能の維持及び河川環境の保持に努めていきます。

4.2.3 河川環境の整備と保全に関する事項

(1) 歴史・文化・景観等の保全

川内川下流圏域では、薩摩川内市を中心とした都市と調和した良好な河川景観が存在し、蘭牟田池疎水や薩摩川内市入来麓伝統的建造物群保存地区などの歴史的構造物・文化財も多く、地域の重要な資源となっていることから、川と流域の人々の歴史的・文化的なつながりを踏まえ、これらの良好な歴史・文化・景観等を次世代へ引き継ぐために、地域や関係機関と連携し保全に努めます。

(2) 自然環境

川内川下流圏域は、流域の豊かな環境を反映して、重要種であるヤマトシマドジョウをはじめ多種多様な動植物が生息・生育・繁殖していることから、これら動植物の生息・生育環境に配慮し、圏域内河川が本来有している多様で良好な河川環境の保全に努めます。

また、豊かな河川環境を保全するとともに、地域住民が河川に興味を持ち河川に親しみを感じることができるよう、地域と一体となった河川環境整備のための協力体制づくりに努めます。

(3) 水質

川内川下流圏域の水質については、住宅密集地を流れる一部の河川で生活排水の影響を受け水質の悪化が問題になっていましたが、川内川からの導水事業による希釈浄化、公共下水道の供用開始、小型合併処理浄化槽の普及などにより、水質改善が図られています。今後も地域や関係機関との連携により、一層の水質改善に努めます。

(4) 河川空間の利用

川内川下流圏域では、川内川中流域にみられる自然豊かな河川空間や川内川下流域の市街地を流れる利点を活かした住民が水に親しむ空間、レクリエーション活動の空間など多くの人々に利用されることが期待されていることから、人々に潤いを与え地域住民が河川に興味を持ち河川に親しみを感じるよう、地域や関係機関と連携しながら、地域におけるふれあいの場や憩いの場となるような水辺空間の確保に努めます。

第5章 河川整備の実施に関する事項

5.1 河川工事の目的、種類および施工の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

県管理区間の現状と課題を踏まえ、計画対象区間の中で、目標とする平成5年8月洪水や平成18年7月洪水と同規模の洪水に対して家屋浸水等の被害を防止又は軽減を図るために、今後30年程度で流下能力向上を図る河川工事を実施します。

川内川下流圏域内の河川整備は、下表に示す区間を対象とします。なお、今後計画規模を上回る洪水等が発生し、それ以外の箇所では家屋浸水が発生した場合は、被災箇所の状況に応じた局所的な整備を実施し、公共土木施設等が被害を被った場合は、その施設の従前の効用等を速やかに回復するよう努めます。

表 5-1 計画的に工事を施行する区間

河川名	河川工事区間	工事延長	改修の内容
麦之浦川	1k300～7k000の区間	5.7km	築堤、護岸、橋梁架替等
三堂川	0k000～1k000の区間	1.0km	築堤、護岸等

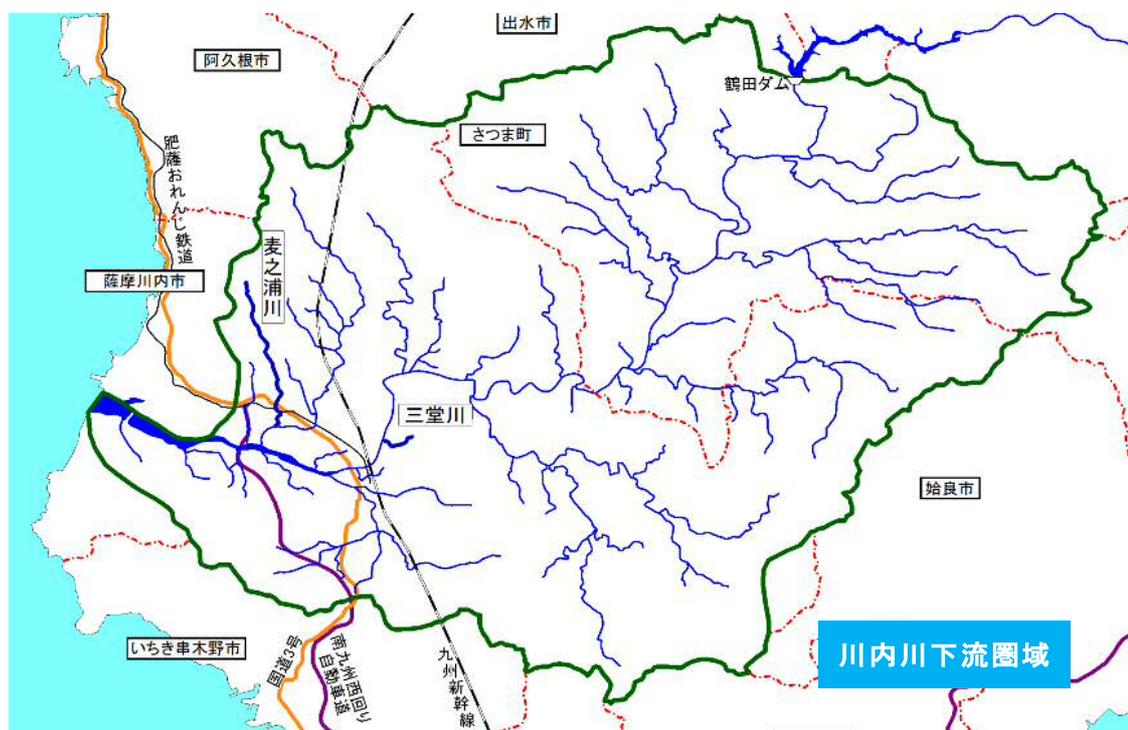


図 5-1 県管理区間における整備対象河川位置図

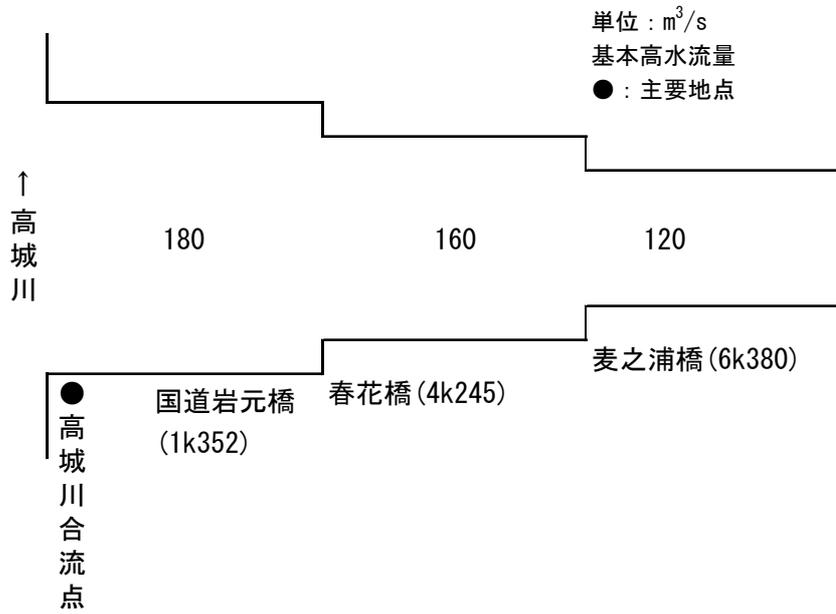


図 5-2 麦之浦川の河川整備計画目標流量

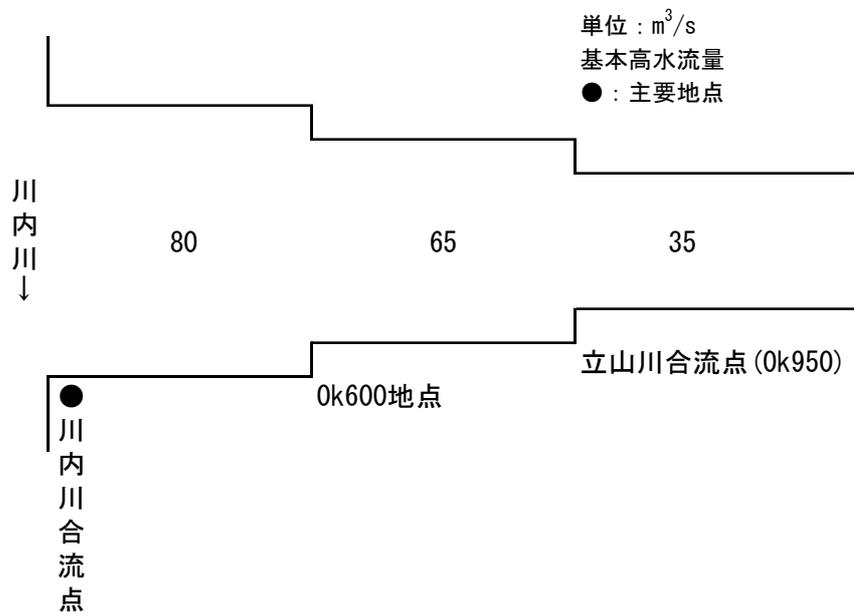


図 5-3 三堂川の河川整備計画目標流量

5.1.1 麦之浦川

麦之浦川の河川工事は、国道岩元橋上流（1k350）から過去に浸水被害が発生している高野橋上流（7k050）までの区間において、築堤、護岸整備、橋梁架替等を行います。

河川改修にあたっては、沿川の地形・土地利用や景観、利活用状況、自然環境等の周辺環境に十分配慮し、周辺景観と調和のとれた護岸整備や川に親しめる水辺整備などの工夫を行うとともに、動植物の生息・生育・繁殖環境のため、多様な水際部や瀬・淵の保全に努めた河川整備を行います。

また、取水施設等の許可工作物管理者とは事前に協議を行い、さらに、必要に応じて環境調査の実施や有識者等の意見聴取を行い、それらの結果を反映した河川改修とします。

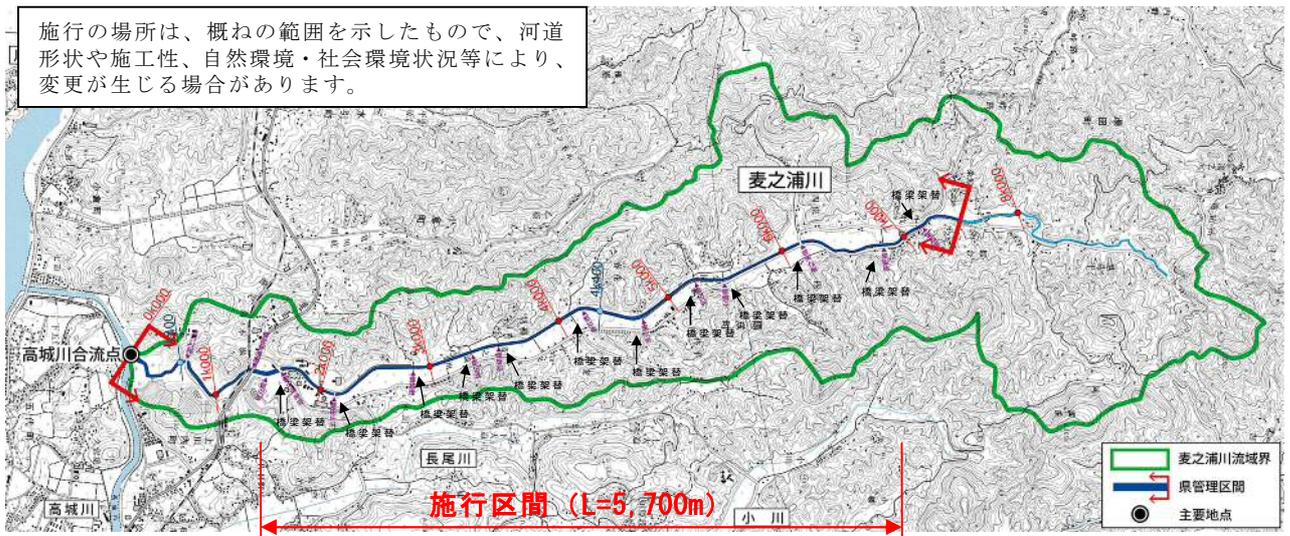


図 5-4 河川工事の施行の場所

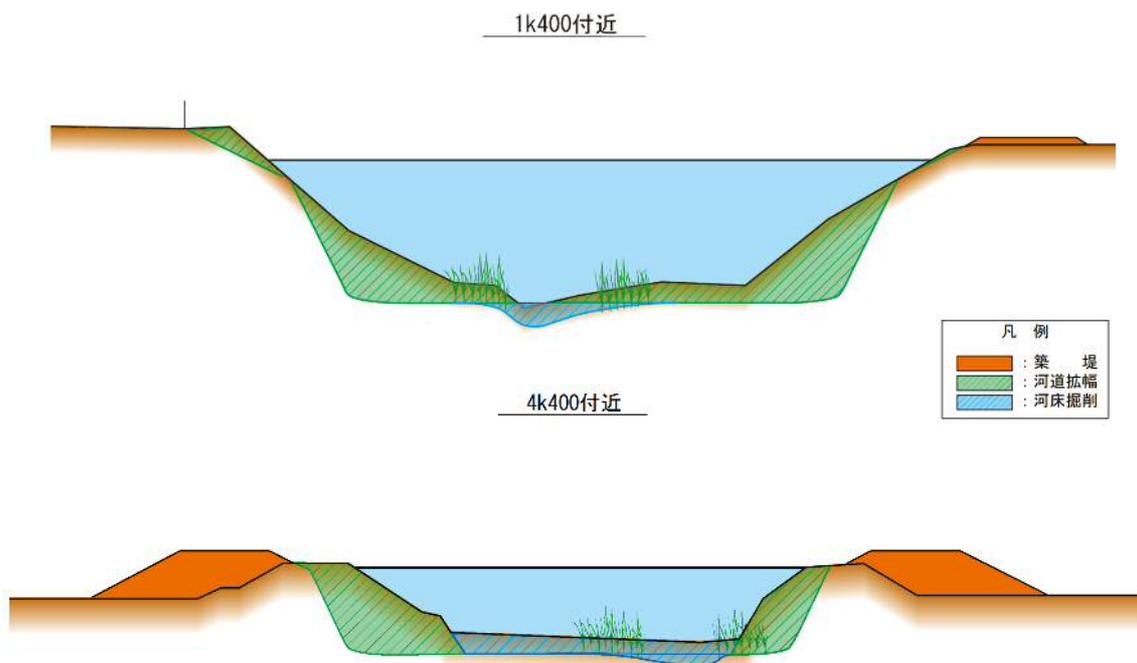


図 5-5 横断イメージ図

5.1.2 三堂川

三堂川の河川工事は、川内川合流点（0k000）から管理区間上流端（1k000）までの区間において、築堤、護岸等を行います。

河川改修にあたっては、薩摩川内市が進める天辰第一地区土地区画整理事業と連携し沿川の地形・土地利用や景観、利活用状況、自然環境等の周辺環境に十分配慮し、周辺景観と調和のとれた護岸整備や川に親しめる水辺整備などの工夫を行うとともに、動植物の生息・生育・繁殖環境のため、多様な水際部や瀬・淵の保全に努めた河川整備を行います。

また、取水施設等の許可工作物管理者とは事前に協議を行い、さらに、必要に応じて環境調査の実施や有識者等の意見聴取を行い、それらの結果を反映した河川改修とします。

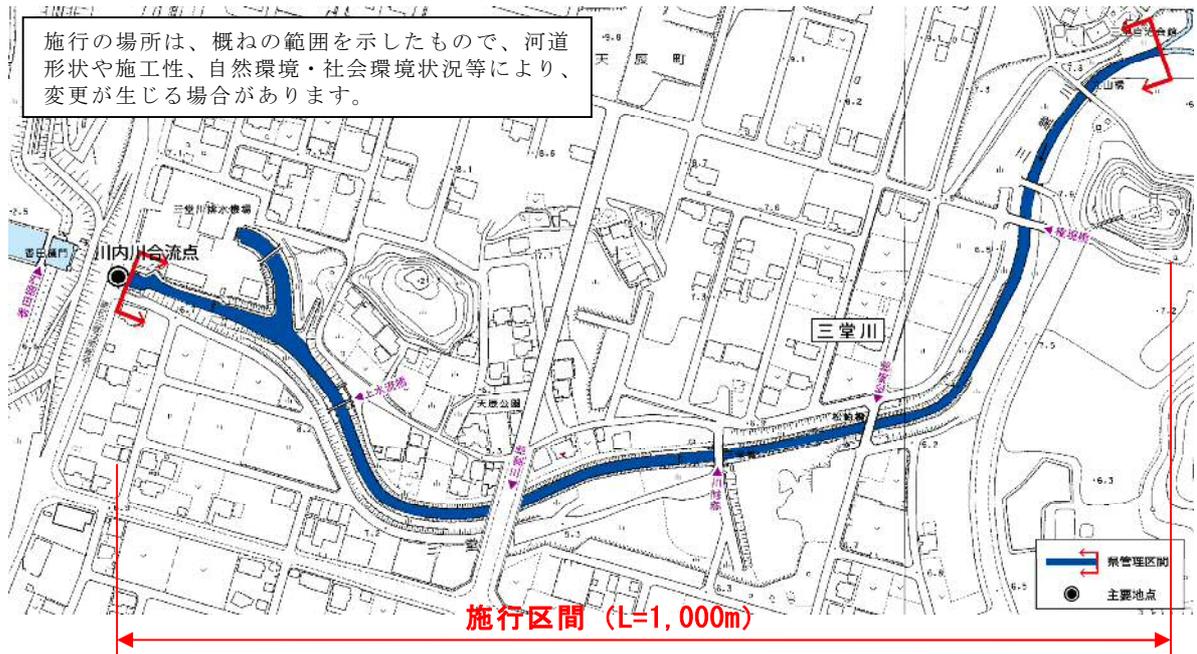


図 5-6 河川工事の施行の場所

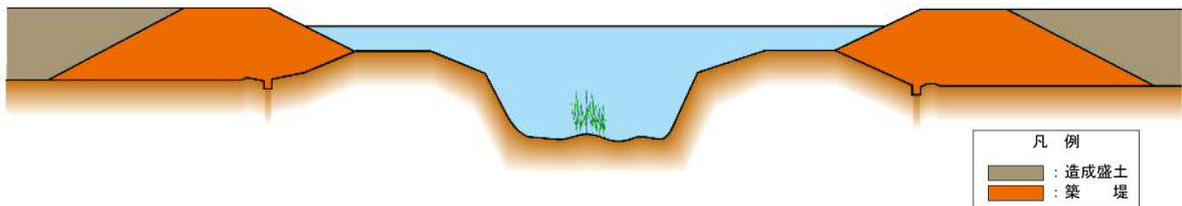


図 5-7 横断イメージ図

5.2 河川の維持の目的、種類および施行の場所

河川の維持管理や災害復旧工事の実施にあたっては、治水、利水、環境の視点から調和のとれた川の本来の機能を維持することを目的として、地域の特性を踏まえつつ、関係機関の地域住民と協力して以下の施策を行います。

5.2.1 河川管理施設の維持管理・災害復旧

河道や水門・樋門等の河川管理施設は定期的に点検を実施し、機能が低下している場合は、必要に応じて適切に維持管理を行います。

河道の維持管理については、土砂の堆積状況等の河川状況を確認し、治水上支障となる場合には、河川環境に配慮しつつ、河道内の寄洲除去、河床低下対策、樹木伐採を行います。

堤防、護岸・樋門等の河川管理施設については、定期的に河川巡視及び点検を行い、亀裂、陥没等の異常があり、河川管理上支障がある場合には、機能の維持や安全性の確保を図るため、補修等の必要な対策を行います。また、治水上の安全性を確保するため、洪水時の洗掘や河積の阻害等、河川管理上の支障となるものについては、河川環境に配慮しつつ、適切な維持管理に努めます。

なお、洪水等の自然災害による護岸等の河川管理施設の被災については、再度の災害防止や被害の拡大を防ぐため、河川環境に配慮しつつ、被災箇所の速やかな復旧を行います。



図 5-8 寄洲除去計画



写真 5-1 麦之浦川における寄洲除去

※寄洲除去計画：鹿児島県では、寄洲により河川断面が著しく阻害されるなど、治水上緊急性が高い寄洲を除去することにより河川の氾濫を未然に防止します。

5.2.2 河川空間の適切な管理

(1) 景観と文化

川内川下流圏域では、薩摩川内市を中心とした都市と調和した良好な河川景観が存在し、藺牟田池疎水や薩摩川内市入来麓伝統的建造物群保存地区などの歴史的建造物・文化財も多く、地域の重要な観光資源や地域の活力源として重要な役割を担っています。

このような資産を、よりよい形で次世代へ引き継ぐためにも、地域社会からの多様なニーズの把握を行うとともに、河川管理者だけでなく地域住民を含めた関係機関との調整を図りながら、適切な維持管理を行っていきます。

(2) 自然環境

川内川下流圏域の河川の良好な自然環境を維持していくため、重要かつ特徴的な動植物ならびにそれらの生息・生育・繁殖環境に配慮し、水際部や瀬・淵などをはじめとした多様な河川環境の保全を目指した多自然川づくりによる河川管理に努めます。

また、必要に応じて、動植物の生息・生育・繁殖環境の把握を目的とした環境調査を実施し、得られた情報は地域との共有化を図ります。

(3) 河川空間の利用

川内川下流圏域では、川内川中流域にみられる自然豊かな河川空間や川内川下流域の市街地を流れる利点を活かした住民が水に親しむ空間、レクリエーション活動の空間など多くの人々に利用されることが期待されています。

このような利用は、地域住民に優れた自然と触れ合う機会を提供し、河川環境愛護の意識向上に繋がるとともに、地域住民の憩いの場として重要な役割を果たしています。このため、河川利用に関する現状の機能は維持・復旧し、河川空間の利活用の促進を目指して、市町が実施する河川を活かしたまちづくり等と連携し、人々に潤いを与え、河川に親しみを感じられるよう、地域におけるふれあいの場や憩いの場となるような水辺整備を推進します。

薩摩川内市では、花いっぱいまちづくり推進プランが策定され、河川でも「河川花ロード作戦」を展開し、地域の特性を活かした花の名所、地域の憩いの場となるように事業が進められています。

5.2.3 河川情報の高度化及び提供

施設能力以上の洪水や計画規模を超過した洪水の発生時には、正確な情報を迅速に地域住民に提供し、被害を最小限に抑えることが極めて重要です。

このため、洪水危機管理体制の確立の一環として、これまで行ってきた洪水時の雨量や河川水位等の情報収集など河川情報の高度化を図ります。また、関係機関と連携して水防体制の維持、強化を図るとともに、川沿いの住民に対して自主避難の判断材料となるわかりやすい防災情報の提供に努めます。



写真 5-2 危険度レベルの表示

(川内川本川での実施例)

5.2.4 防災意識の向上

大規模な洪水被害を防止・軽減するためには、河川整備とあわせて地域住民一人一人の防災意識を高め、洪水時の迅速かつ的確な水防活動及び警戒・避難を行うことが必要です。

このため、平成18年7月洪水を契機とする「川内川水系水害に強い地域づくり」でのソフト対策を推進するとともに、洪水ハザードマップ等の作成の推進、平常時から国や市町と連携して地域住民に対し、避難場所等の防災情報を積極的に提供・周知するほか、自主防災組織結成の促進や防災教育・訓練の支援を行います。こうした取組を通じて、自助・共助・公助の適切な役割分担と相互の連携により地域防災力の向上を図ります。

※鹿児島県では自主防災組織の結成を促進するため、地域自主防災組織設立促進協議会・講演会や地域防災推進員養成講座などを行っており、地域住民の方々が意見を出し合って作成するための「地域防災地図作成の手引き」をとりまとめています。



図 5-9 地域防災地図作成の手引き



写真 5-3 総合防災訓練の様子
(薩摩川内市)

5.2.5 水質の監視等

今後も河川巡視や関係機関との連携により、現在の水質が維持できるよう努めるとともに水質事故等の早期発見と適切な対処に努めます。また、水質に対する住民の意識向上を図るための啓発活動等を行います。

第6章 その他河川の整備を総合的に行うために必要な事項

6.1 その他河川の整備を総合的に行うために必要な事項

6.1.1 地域と連携した河川管理

川内川下流圏域では、豊かな自然環境や良好な河川景観を持った「川内川流域県立自然公園」や「藺牟田県立自然公園」の自然公園や紫尾山等の景勝地といった地域の重要な観光資源があり、地域の活力源として重要な役割を担っています。

このような特性を持つ川内川下流圏域では、地域住民や関係機関がその価値や重要性を再認識したうえで、地域住民や市町の地域ぐるみによる自主的な活動が不可欠となります。その中で、よりよい河川環境を形成していこうという気運を高めるとともに、治水に対する理解を深めていくことが重要となります。

そのためには、森林・河川を利用したイベントや水質保全の取組、小中学校等の河川に関する学習会や清掃活動などの積極的な取組を支援し、各種情報の提供や参加、地域住民や関係機関との連携を図りながら、人々の河川に対する正しい理解の啓発、河川愛護意識の向上につながる河川管理に努めていきます。



写真 6-1 みんなの水辺サポート推進事業
(久富木川)

地域住民等による県管理河川の清掃美化活動等を促進するため、ボランティア（みんなの水辺サポーター）の活動を支援している。



写真 6-2 川内レガッタ

毎年8月には、東郷橋から太平橋の間の河川敷で、川内レガッタが開催されている。



写真 6-3 樋脇川の沢のぼり

地区コミュニティの活動として、沢のぼりや川の生物調査などが行われている。



写真 6-4 水辺の楽校 さつま龍舟祭

自然とのふれあいを取り戻すことを目的に、さつま町神子橋付近で毎年行われている。

■みんなの水辺サポート推進事業

地域の自治会、ボランティア、NPO 等による河川又は海岸の定期的な清掃美化活動等を促進するため、これらの団体（みんなの水辺サポーター）に対し、活動の支援を行っています。

川内川下流圏域内では平成 25 年度時点で、12 団体です。

○支援対象

県管理河川又は海岸の一定区間（100m 以上）において、年 2 回以上、定期的な草刈りやゴミ拾いなどの清掃美化活動等を行う団体

○支援内容

- ①団体名を示したサインボードの設置
- ②清掃作業用品（軍手・ゴミ袋及び混合油）の支給
- ③活動中の事故に備えた傷害保険の加入



平成 26 年度ポスター

6.1.2 河川情報の共有化

地域住民に河川のことについて知ってもらうため、インターネット等による河川事業の紹介や河川の防災情報等の提供に努め、地域住民とのコミュニケーションの充実ならびに強化を図ります。

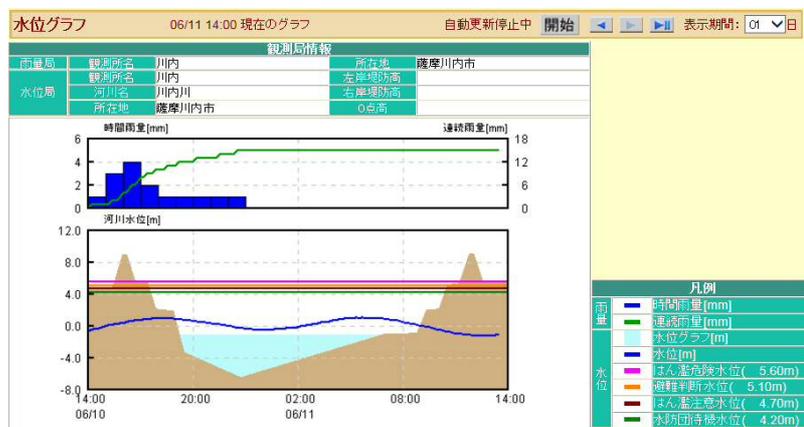


図 6-1 鹿児島県河川情報システムのホームページ画面
 ホームページアドレス <http://www.doboku-bousai.pref.kagoshima.jp/>
 携帯用コンテンツ <http://www.doboku-bousai.pref.kagoshima.jp/mobile/>